

【令和3年度広報・調査等交付金】

No.	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
1	大間町	大間原子力発電所に係る広報・調査等事業	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るための事業 連絡調整事業	11,220	11,220	大間町	
2	大間町	使用済燃料中間貯蔵施設に係る広報・調査等事業	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るための事業 1. 調査事業 2. 広報事業 3. 連絡調整事業	850,632	849,960	大間町	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	大間町	11,220 円	11,220 円	

(備考)

事業が二つ以上の場合は必要に応じて欄を設けること。

## 別紙

## Ⅱ. 事業評価個表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大間町	
交付金事業実施場所	大間町内 ほか		
交付金事業の概要	大間町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当します。 連絡調整事業		
総事業費	11,220 円	交付金充当額	11,220 円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	11,220 円
交付金事業の成果目標	原子力・エネルギー施設等に関する広報・調査事業に交付金を充当し、町民の理解促進を図ります。		
交付金事業の成果指標	原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、年4回原子力関連施設の見学会を行います。		
交付金事業の成果及び評価	原子力関連施設見学会の計画・調整を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。来年度は状況を注視し適切な措置を講じた上、可能な限り実施します。連絡調整事業については、事業に必要な物品を調達することができました。		

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	大間町	850,632 円	849,960 円	

(備考)

事業が二つ以上の場合には必要に応じて欄を設けること。

## 別紙

## Ⅱ. 事業評価個表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大間町	
交付金事業実施場所	大間町内		
交付金事業の概要	青森県民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当します。 1 調査事業 2 広報事業 3 連絡調整事業		
総事業費	850,632 円	交付金充当額	849,960 円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	849,960 円
交付金事業の成果目標	原子力・エネルギー施設等に関する広報・調査事業に交付金を充当し、町民の理解促進を図ります。		
交付金事業の成果指標	原子力・エネルギー施設等に関する町民の理解促進を目的として、大間町の全世帯（約2500世帯）に対し、原子力関連のパンフレットや広報誌を配布します。		
交付金事業の成果及び評価	調査事業については、原子力研修講座1回目を実施することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、原子力研修講座の2回目は実施できませんでした。 広報事業については、原子力だよりAEや原子力ポケットブックの配布により、町民の原子力・エネルギー施設等に対する理解促進を図ることができたと考えます。来年度は状況を注視し適切な措置を講じた上、可能な限り実施します。 連絡調整事業については、事業に必要な物品を調達することができました。		

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力研修講座	—	研修参加者	219,960 円
日本原子力産業協会負担金	—	(一社) 日本原子力産業協会	130,000 円
原子力ポケットブック購入	随意契約	(一財) 日本原子力文化財団	169,220 円
広報誌配布賃金	—	配布協力者等	277,200 円
その他一般事務費	—	(株)コメイチ	33,660 円
その他一般事務費	—	(株)村井商店	9,042 円
その他一般事務費	—	(株)村井商店	11,550 円
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。